

『放課後子ども育成教室』からのお願い

平素は、本町放課後子ども育成教室の運営にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。保護者の方におかれましては、下記事項を確認のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 クラブへの連絡

- (1) 欠席・早退等は、必ず保護者の方が電話または連絡帳でクラブに連絡してください。
- (2) 登録申込書の記載事項に変更が生じた場合は、必ずクラブに連絡してください。新たに就労された場合、勤務先を変更された場合は、就労証明書の提出をお願いいたします。
- (3) 利用時間を変更するときは、必ず前月の25日までに利用時間変更届をクラブへ提出してください。用紙は各クラブに備え付けています。
- (4) クラブの登録を削除するときは、必ず前月の25日までに登録削除届をクラブへ提出してください。用紙は各クラブに備え付けています。
- (5) 児童の送迎については、必ず保護者の方の送り迎えをお願いいたします。
※学校からの帰りに直接来られる場合は、この限りではありません。

2 持ち物（必ず名前を記入してください）

- ♣ 上履き
- ♣ 手拭き用タオル
- ♣ 着替え（必要に応じて持参させてください）
- ♣ その他必要な物は、その都度クラブから連絡します。
- ♣ 給食のない日や学校休校日は、子どもに弁当・水筒等を持参させてください。

3 クラブ利用料

利用時間	午後5時まで	午後5時半まで	午後6時まで	午後6時半まで
利用料（月額）	4,000円	4,500円	5,000円	5,500円

- ◎ クラブ利用時間は原則午後5時までですが、希望により30分ごとの延長を認め、最終午後6時半までとします。（利用時間を超えて迎えに来られる場合は、月末で退所していただく場合もありますので、時間厳守でお願いします。）

- ◎ 利用料は、毎月28日（その日が金融機関の休日であるときは、繰り下げるものとします）に、指定していただいた口座から振替します。
入金遅れや残高不足等により振替ができなかった場合は、再度の振替ができませんのでご協力ください。

4 警報発令時の対応

学校開校日平日（月～金曜）の場合

- ◎ 午前7時現在、奈良県全域・北西部全域又は広陵町に警報が発令され、午前11時までに解除

しない場合・・・クラブは休みます。

した場合・・・クラブは平常どおり行います。

※休所・開所の連絡等につきましては、人数も多く大変困難な為、クラブ及び学校からは連絡いたしませんのでテレビ等でご判断ください。

- ◎ 学校に登校後、奈良県全域・北西部全域又は広陵町に警報が発令された場合
クラブは開所しません。学校からの連絡に従い、各家庭でご対応をお願いします。

学校休校日（土曜、学校振替休日、長期休業期間）の場合

- ◎ 午前7時現在、奈良県全域・北西部全域又は広陵町に警報が発令され、午前11時までに解除

しない場合・・・クラブは休みます。

した場合・・・クラブは午後1時から行います。

- ◎ 登所してから警報が発令した場合は、放課後子ども育成教室でお預かりいたします。ただし、気象情報確認のうえ、迎えが必要と判断される場合、クラブから保護者の皆様に連絡をいたします。

- ※ クラブは、放課後から午後6時半まで（土曜、学校振替休日、長期休業期間は午前8時から午後6時半まで）となっていますが、警報が発令されているときは速やかに迎えに来てください。

5 その他

- ・ 自転車での登所は禁止します。
- ・ 学校の学級閉鎖時には、感染拡大を防ぐためご家庭での静養をお願いいたします。
- ・ クラブでの保育時間中、児童が自らの行為により物品を破損させた場合、保護者に費用を負担していただきますので、ご了承ください。
- ・ クラブの指示に従わない場合や、他の児童等に危険が及ぶ行為があった場合は、退所していただく場合があります。
- ・ 求職要件で申し込まれた方は、利用登録後2ヶ月以内に就労証明書を提出してください。提出できない場合はその時点で退所になる場合があります。